

第14章 自己点検・評価

I 全学

【目的】

教育・研究水準を維持・向上させるために、組織や活動についての点検・評価を不断に行い、問題点を改善していくことを目的とする。

（自己点検・評価）

・自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状】

本学での自己点検・評価を恒常的に行うための制度は、1991年大学設置基準の改正を受け、いち早く自己点検・評価の実施を学則に明記したことに始まる。その後、教学及び法人を含めた「学校法人明治大学自己点検・評価基本規程」等関連規程を整備し、1997年に大学基準協会の相互評価認定を得た。以来、毎年度、教学及び法人の各機関・各部署において自己点検・評価を実施し、教学自己点検・評価委員会（以下、教学委員会）及び法人自己点検・評価委員会（以下、法人委員会）がそれぞれの報告書を取りまとめ、総長を委員長とした自己点検・評価基本委員会（以下、基本委員会）で審議し、基本委員会見解を付して明治大学自己点検・評価報告書及び学部等自己点検・評価報告書（以下、教学報告書）は学内外に公開し、学校法人明治大学自己点検・評価報告書（以下、法人報告書）は学内資料とし、改善に資するよう活用してきた。

2003年度からは、学校教育法、同施行令及び同施行規則に自己点検・評価の実施と結果の公表、及び認証評価機関による認証評価の実施が明記されたことに伴い、2007年度認証評価申請を目途に、認証評価機関に認定された大学基準協会の点検・評価項目に従った自己点検・評価を実施している。また、同時に認証評価を含めた第三者による外部評価等にも対応するべく、今後の本学の自己点検・評価の体制・あり方等を全面的に改めるための検討を行った。その結果、2006年4月には、従来の自己点検・評価関連規程を廃止し、新たに「明治大学自己点検・評価規程」が施行された。これは、従来の総長を中心とした自己点検・評価体制を、2005年度からの総長制の廃止及び学校教育法の改正に伴う認証評価機関への認証評価申請の義務化により、本学の自己点検・評価を学則に定めるとおり、学長を中心とした大学全体としての総合的な自己点検・評価体制とするためのものであった。

新たな規程では、これまで総長のもとに統括されていた自己点検・評価のプロセスを学長のもとで実施するため、学長を委員長とする自己点検・評価全学委員会（以下、全学委員会）を設置した。今後、本学の自己点検・評価は、全学委員会のもとで審議され、その決定に基づいて自己点検・評価学部等委員会（以下、学部等委員会）が主体的・具体的に実施することになる。この学部等委員会の自己点検・評価の結果に基づき、全学委員会は総合的な自己点検・評価を実施することになる。また、全学委員会が実施した総合的な自己点検・評価の結果を評価するため、理事長を委員長とする評価委員会を設置した。評価委員会は自己点検・評価のプロセスに実効性をもたせるため、全学委員会から提出される自己点検・評価報告書を第三者的視点から評価し、その評価結果を全学委員会に報告することになっている。

なお、2005年度に実施した2004年度自己点検・評価は、従来どおり、教学報告書及び法人報告書として、所定の手続きを経て2005年11月に作成・発行した。教学報告書は、全学的な自己点検・評価を目的に法人自己点検・評価項目と共通する「施設・設備等、社会貢献、管理運営、財務、事務組織」について、教学委員会が法人委員会と協議して法人報告書の点検・評価結果を取り込む試みを行い、教学を中心とした全学的な自己点検・評価報告書の作成に向けた第一歩を踏み出した。また、本学の特色に着目した独自の点検・評価項目を追加し、学長室では「教育・研究に関する年度計画書」（以下、年度計画書）の項目に基づいた点検・評価を行った。さらに、「2006年度教育・研究に関する年度計画書」の作成にあたっては、年度計画書の記述項目を自己点検・評価項目と同様にするなど自己点検・評価を具体的な改善につなげる方向性を明示した。

【問題点】

新たな規程に基づく学長を中心とした自己点検・評価体制は、2006年度からであり、その評価はこれからである。しかし、これまでも課題であった教学の自己点検・評価と法人の自己点検・評価を総合して行うことには、見方の違いを含めて、まだ調整の必要がある。教学報告書を見ると、全体として大学

基準協会が求める視点に対して記述されていないところや、実際の大学の活動が記述されていないこともある。これは部署によっては自己点検・評価に対する意識が低いこともあるが、普段の教育研究活動を有効に記述しにくい形式であることも一因である。また、実際に改善・改革が行われていても自己点検・評価のプロセスとして意識されておらず、また、この自己点検・評価をもとにして改善・改革が行われていないこともある。このように実際に自己点検・評価のプロセスが、大学の教育研究活動に有機的につながっているとはいえない面も多い。そのなかで 2005 年度から年度計画書の項目を、自己点検・評価項目と同様にしたことにより、自己点検・評価プロセスの有効性と実質性が向上したことは重要である。

【改善方針】

本学では、2003 年度の自己点検・評価から大学基準協会の項目にしたがった点検・評価を実施しているが、大学基準協会の視点に対して点検・評価を実施する際に記述しにくいということもあって、設定されている項目について点検・評価を行っていない箇所が見受けられる。従って、実際の教育研究活動が地道に行われているにもかかわらず、点検・評価プロセスで表に出てこない部分が多々あると思われる。各部署ではできるだけ網羅的にその活動が記録されているもの（年度計画書、ガイドブック、パンフレット、年報、各種報告書など）を参考にして、学部等にある様々な委員会の活動をすべて記述することなどをし、効果的で組織的な点検・評価にするよう要請した。将来的にはそれらの活動すべてに自己点検・評価のプロセスが生かされていくことが重要である。また、大学基準協会が定めている視点にそのまま従うということではなく、結果として点検・評価の内容に各視点が盛り込まれていれば良いのであるから、記述しにくいのであれば大学基準協会の項目以外に独自の項目を立て、そこに積極的に本学らしさ、学部らしさなどを記述することが重要である。これについては、毎年独自項目を工夫して増やすようにしている。

さらに、大きな問題として、これまでの自己点検・評価報告書には、大学全体としての点検・評価が記述されていなかったということがあげられる。認証評価申請にあわせ、各学部・研究科とともに、大学全体としての点検・評価を記述する必要がある。これは、従来実施してきた研究所、図書館、博物館や教務部の各種委員会、さらに法人部門での結果を大学全体の記述として活用していくことができるが、これまではそれぞれの部署ごとの記述に留まっており、点検・評価項目にもバラツキがあった。2005 年度は、これまで点検・評価を実施していなかった部署も含め、大学全体を点検・評価できるよう、そのことを意識して各部署に依頼した。全学としての記述は、新たな体制の下での全学委員会及び同委員会内に設置した報告書編集小委員会を中心に修正や追加などをして煮詰めていくことになる。自己点検・評価活動は、「目的・目標→現状→評価→改善」のプロセスが基本であり、大学の理念・教育目標からはじめて、各学部・機関や各部署の理念や目的・目標は必須のものであるが、必ずしもそれが意識されていないこともある。日々の教育・研究活動であるルーティーンとしての現状を踏まえながら、目的・目標に基づいた評価と改善・改革への「取組み」の記述が重要である。日々の実践、改革、そして新たな提案の「取組み」に目を向けることが重要である。また、年度計画書を自己点検・評価項目と同様としたことにより、今後は自己点検・評価の改善方針に基づいて年度計画書を作成することが望まれる。

・自己点検・評価プロセスに、学生・卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映させる仕組みの導入状況

【現状】

本学では、1997 年に大学基準協会の相互評価認定を得て以降、毎年度、教学及び法人の各機関・各部署において自己点検・評価を実施し、報告書を学内外に公開するなどして、改善に資するよう活用してきた。自己点検・評価のプロセスでは、従来から規程に基づいて基本委員会及び法人委員会には、学外理事（校友）を含む法人理事及び学外から選出される学識経験者（校友）である評議員が加わっており、学外者の意見を反映させる仕組みはできている。2006 年 4 月からの新たな自己点検・評価体制においても、新たに評価委員会が設けられ、その構成は、理事長、学長、理事長が指名する常勤理事 2 名、各学部長及び大学院長 9 名、理事長が指名する学識経験者 7 名の計 20 名となっている。

また、教学にあっては、授業改善・教育改革推進のため、学長のもとに全学組織である教員研修（FD）委員会を設置し、授業改善のための「学生による授業評価アンケート」を 2003 年度から全学規模で実施してきた。自己点検・評価とは直接的に関連しないが、学生の意見を取り入れる仕組みはできつつある。

【問題点】

新たな自己点検・評価の体制が始まったばかりなので、そのプロセスに学外者の意見の反映が十分であるか検証していない。また自己点検・評価学生・卒業生や雇用主の意見を反映させるにまでは至っていない。

【改善方針】

新たな自己点検・評価プロセスは、自己点検・評価のプロセスを予算のプロセスと連動させ、自己点検・評価と具体的な改革を結びつけることなど積極的な企図もあるので、このプロセスを検証しながら、学外有識者だけ等からなる純然たる外部評価委員会が必要かどうか検討する。また、授業評価アンケートのさらなる活用や、今後は卒業生や雇用主への満足度調査なども必要となる。

（自己点検・評価と改善・改革システムの連結）

・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状】

自己点検・評価の結果は、「1997年大学基準協会相互評価認定」による「助言・勧告・参考意見」、教学委員会及び法人委員会で指摘された「問題点・将来へ向けての対応」等に対して、それぞれの当該機関・部署において改善・改革を図り、全学的な問題点・課題については、関連する機関・部署で改善・改革を図ってきた。従って、自己点検・評価制度の内容とその活動は有効である。しかし、「1997年大学基準協会相互評価認定」以降は、問題点・課題の洗い出しやその進捗状況を中心に定点観測的な自己点検・評価を実施してきたため、「自己点検」部分に主眼を置いた活動となっており、「自己評価」部分についてはやや不十分な面がある。

2005年度から「2006年度教育・研究に関する年度計画書」の作成にあたっては、年度計画書の記述項目を自己点検・評価項目と同様にするなど自己点検・評価を具体的な改善につなげる方向性を明示したので、自己点検・評価プロセスの有効性は高まっている。

【問題点】

学部や部署によっては、自己点検・評価委員会を既存の委員会や取組みを強く意識して構成したり、執行部を中心に行ったりして、実効性を持たせるように工夫しているところもあるが、まだ自己点検・評価委員が、他の教育・研究の活動と有機的につながらずに、単なる記述になってしまうところもある。改革に生かせなければ、単なる徒労に感じられてしまい、なおさら自己点検・評価の内容の低下を招く。むしろ、現状・問題点の洗い出し、改革や改善案の検討、実行可能なものを行っていくことは、日々の作業で常に行われている。その活動が自己点検・評価プロセスに表れることが、逆に自己点検・評価プロセスが日々の改革・改善に生かせるようになる。そのためには、理念・目標に従って、改革を行うことを意識化することが必要である。

【改善方針】

各学部・研究科など教育・研究の現場での改善や改革は、自己点検・評価プロセスとして意識し、それと連動した方が効果的であることを理解すべきである。そのためにも有効な自己点検・評価の方法を学内で研修することも必要である。各部署で独自の項目や独自の方法で自己点検・評価を行うことも良い。また、自己点検・評価の前提となる教育理念などについても、その理念に基づいて何を具体的にを行うかということを常に意識化する必要がある。分かりやすい記述にするための図式化や数値化も必要な部分もあるといえる。さらに、自己点検・評価の改善方針に基づく年度計画書の作成や各学部や部署の自己点検・評価の組織の有効性を高める必要がある。

・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

【現状】

これまでも各学部・研究科・部署で作成した自己点検・評価報告書は、教授会・各種委員会等で、所定の手続きを経て審議されたものであり、適切である。また、それらの個別の報告書を、上述のとおり基本規程に基づき、教学委員会及び法人委員会、さらに学部等委員会及び法人分科会が推進している。総合的な自己点検・評価の基本計画は、基本委員会が決定し、具体的な自己点検・評価活動は、学部等委員会及び法人各部署が実施するなど全学的な自己点検・評価が実施されており、基本委員会及び法人委員会には学外者ともいえる校友評議員が加わり、自己点検・評価の過程からその検証等が行われている。従って、客観性・妥当性は適切であるといえる。

(大学に対する社会的評価等)

・大学・学部の社会的評価の検証状況

【現状】

「1997年度大学基準協会相互評価認定」により社会的評価を受けたが、その後全学的な学外からの評価システムは導入しておらず、正式な社会的評価は得ていない。しかし、1997年度以降、毎年度恒常的な自己点検・評価活動を実施し、報告書を作成・公表してきたことは前述したとおりである。

なお、理工学部では2006年3月に外部評価を実施し、7月末には報告書「我等に燃ゆる希望ありー2005年度自己点検・自己評価・外部評価ー明治大学理工学部」を作成・公表するなど積極的に社会的評価を受診した。

【問題点】

大学に対して、近年メディア・雑誌などで多くの評価が具体的に行われ、学長室をはじめとする大学の各部署、また各学部・研究科など検証を行っているが、それらを総合的に自己点検・評価プロセスに結び付けて検証するシステムは導入されていない。

【改善方針】

メディア・雑誌などによる評価を総合的に自己点検・評価プロセスに結び付けて検証するシステムを開発する必要がある。

・他大学にはない特色や「活力」の検証状況

【現状】

本学は、都市型大学として教育・研究活動を中心に社会貢献活動等様々な活動を展開している。本学独自の特色ある組織として大学博物館（刑事・商品・考古学）をはじめ、国際交流センター、心理臨床センター、大学史資料センター、知的資産センター及び社会連携促進知材本部、リバティ・アカデミー等が設置され、それぞれ活発な教育研究活動を展開している。また、独自に地域連携、人権教育・キャンパス・ハラスメント防止、環境保全活動、個人情報保護、国家試験対策、スポーツ振興、大学広報、校友会・父母会活動等に取組み、本学に対する高い社会的評価の一翼を担っている。これらの特色ある活動のいくつかについては、「第17章 本学独自の特色ある点検・評価」として自己点検・評価を実施し、検証している。

【問題点】

大学基準協会の評価項目にしばられて、大学の特色ある活動が記述しにくい面がある。

【改善方針】

本学の教育・研究をステークホルダーにわかりやすく提示できる方法を検討する必要がある。

(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応)

・文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

大学基準協会相互評価に対する対応ー「改善報告書」検討結果通知に対する再度報告

本学は、1997年度に大学基準協会相互評価認定通知を受けた際、問題点の指摘に関わる助言として8項目、勧告として2項目の改善報告を求められた。これを受けて、本学は改善策を推進し、2001年7月に「改善報告書」を提出するとともに、当該年度に作成した「自己点検・評価報告書」にも掲載した。

この改善報告書に対し、2002年3月、「講義室、演習室等の学生1人あたりの面積については、駿河台地区や生田地区において改善されているものの、和泉地区ではより狭あいになっている。講義室・演習室の設備を充実するとともに、教室使用率からみると不足はないとの報告がなされていたが、校舎建築に関する規制緩和が進んできており、今後の改善に向けた努力が期待される。」との概評を受け、「講義室・演習室・学生用自習室の学生1人あたりの面積が依然として狭あいであるので、改善されたい。」との検討結果通知を受けた。

本学は、これを真摯に受け止め、施設・設備のより一層の改善・充実を図ってきた。以下に2002年度以降の改善状況を、第14章表1「講義室・演習室・自習室の面積の推移（2001年度～2006年度）」に基づき、駿河台地区、和泉地区及び生田地区ごとに記述する。

1. 駿河台地区の講義室、演習室について

駿河台地区では、2006年度現在、法学部、商学部、政治経済学部、文学部、経営学部の3・4年生及び情報コミュニケーション学部の3年生、法学研究科、商学研究科、政治経済学研究科、文学研究科、経営学研究科、ガバナンス研究科、グローバル・ビジネス研究科、会計専門職研究科及び法科大学院法務研究科の大学院生が学んでいる。なお、情報コミュニケーション学部（駿河台地区では2006年度から在籍）、ガバナンス研究科、グローバル・ビジネス研究科及び法科大学院法務研究科は2004年4月に、会計専門職研究科は2005年4月に開設し、短期大学は2004年4月に学生募集を停止している。

講義室・演習室及び自習室の合計面積は、第14章表1のとおり2003年度に若干の改善を図ったが、大きくは変わらず、在籍学生数の増によって1人あたり面積は減少した。しかし、2001年7月に提出した改善報告書において報告したとおり、駿河台B地区再開発計画に伴うアカデミーコモンが2003年12月に竣工し、2004年度から使用を開始したことにより、合計面積は2000年度の16,042㎡から2004年度は20,119㎡へと大幅に増加した。アカデミーコモンは、創立120周年記念事業の集大成として生涯教育や産学連携、専門職大学院等に対応するため、2000年度から建設計画を推進したものである。また、2005年度には14号館の改修等により、さらなる改善を図っている。

この結果、改善報告書検討結果通知を受けた2001年度時点と比較して、2006年度現在の状況は、講義室、演習室及び自習室の合計面積に対する在籍学生数1人当たりの面積は、1.37㎡から1.78㎡となり、大学基準協会の基準である1.5㎡を上回るようになった。

2. 和泉地区の講義室、演習室について

和泉地区では、2006年度現在、法学部、商学部、政治経済学部、文学部、経営学部及び情報コミュニケーション学部の1・2年生が学んでいる。なお、情報コミュニケーション学部は、前述したとおり、2004年4月の開設である。

講義室、演習室及び自習室の合計面積は、第14章表1のとおり2001年度に若干の改善を図ったが、駿河台地区と同様、大きくは変わらず、2003年度までは在籍学生数の減によって1人あたりの面積が増加したにすぎなかった。しかし、2004年4月の情報コミュニケーション学部開設等に伴い、和泉地区での教育をより一層充実・発展させることを目的として2002年度から和泉新教育棟建設計画を推進した。この和泉新教育棟は、和泉メディア棟として2005年3月に竣工し、2005年度から使用を開始したことにより、合計面積は2000年度の12,487㎡から2005年度は22,415㎡へと大幅に増加した。和泉メディア棟は、最先端のマルチメディア機器を利用した教育、小教室を中心としたコミュニケーション型教育、情報設備と視聴覚設備を統合した自学自習システムなど高度情報化に対応した教育の実現を図るものである。

この結果、改善報告書検討結果通知を受けた2001年度時点と比較して、2006年度現在の状況は、講義室、演習室及び自習室の合計面積に対する在籍学生数1人当たりの面積は、1.26㎡から2.08㎡となり、大学基準協会の基準である1.5㎡を上回るようになった。

3. 生田地区の講義室、演習室について

生田地区では、2006年度現在、理工学部及び農学部の1～4年生、理工学研究科及び農学各研究科の大学院生が学んでいる。

講義室、演習室及び自習室の合計面積は、改善報告書検討結果通知を受けた2001年度時点で在籍学生数1人当たりの面積は、大学基準協会の基準である1.5㎡を上回っていた。しかし、かねてから耐震補強工事が検討されていた理工学部3号館の代替施設として、2001年度から1号館を授業の支障のないよう配慮しながら順次立て替えていく建替え計画を推進した。この新築工事によって、2002年8月にI期工事を終了して後期から使用開始、2004年3月に生田第二校舎A館として竣工したことにより、合計面積は2000年度の12,248㎡から2003年度は17,456㎡へと増加した。生田第二校舎A館は、研究活動をフル活用し、大学院重点化という新しい時代の要請に応える新拠点であり、また、単に教室、実験室だけでなく、研究者と学生のコミュニケーションの場としての空間も確保されている。

この結果、改善報告書検討結果通知を受けた2001年度時点において、講義室、演習室及び自習室の合計面積に対する在籍学生数1人当たりの面積は1.53㎡であったが、2003年度は2.29㎡とさらに改善された。なお、2005年度に理工学部、農学部校舎の改修工事等を行ったため、2006年度現在、合計面積は16,270㎡に減少したが、在籍学生数1人当たりの面積は、2.27㎡となっている。

4. まとめ

このように、本学は、教育・研究の一層の充実を図るため、最新の情報機器と空調設備を備えた講義

室等の建設計画を進め、施設・設備面の改善を図ってきた。この結果、2001年度時点で講義室、演習室及び自習室の合計面積の学生1人あたり面積が大学基準協会の基準である1.5㎡を越えていたのは生田地区のみであったが、駿河台地区、和泉地区においても1.5㎡を達成した。しかし、講義室、演習室及び自習室それぞれについて1.5㎡を越えているのは、和泉地区の講義室のみである。今後とも、講義室・演習室等の設備・環境等勉学条件の更なる改善を進め、内容の充実を図って行くことが本学の変わらない施策である。

第14章 表1 講義室・演習室・自習室の面積の推移(2001年度～2006年度) 2006年5月1日現在

地区	年度 面積	2001	2002	2003	2004	2005	2006
駿河台	在籍学生数	11,740	12,124	12,769	12,102	11,163	11,858
	講義室総面積(㎡)	11,100	11,100	11,100	12,605	11,970	11,970
	講義室総面積(㎡) / 在籍学生数	0.95	0.92	0.87	1.04	1.07	1.01
	演習室総面積(㎡)	3,788	3,788	3,579	4,815	5,365	5,365
	演習室総面積(㎡) / 在籍学生数	0.32	0.31	0.28	0.40	0.48	0.45
	自習室総面積(㎡)	1,154	1,154	1,852	2,699	3,754	3,754
	自習室総面積(㎡) / 在籍学生数	0.10	0.10	0.15	0.22	0.34	0.32
	講義室・演習室・自習室の合計面積(㎡)	16,042	16,042	16,531	20,119	21,089	21,089
	合計面積(㎡) / 在籍学生数	1.37	1.32	1.29	1.66	1.89	1.78
和泉	在籍学生数	10,437	9,802	8,830	9,564	10,647	10,758
	講義室総面積(㎡)	11,151	11,151	11,151	11,151	20,034	20,034
	講義室総面積(㎡) / 在籍学生数	1.07	1.14	1.26	1.17	1.88	1.86
	演習室総面積(㎡)	1,237	1,237	1,237	1,237	2,167	2,167
	演習室総面積(㎡) / 在籍学生数	0.12	0.13	0.14	0.13	0.20	0.20
	自習室総面積(㎡)	426	426	426	426	214	214
	自習室総面積(㎡) / 在籍学生数	0.04	0.04	0.05	0.04	0.02	0.02
	講義室・演習室・自習室の合計面積(㎡)	12,814	12,814	12,814	12,814	22,415	22,415
	合計面積(㎡) / 在籍学生数	1.23	1.31	1.45	1.34	2.11	2.08
生田	在籍学生数	7,893	7,818	7,632	7,523	7,220	7,178
	講義室総面積(㎡)	9,476	9,476	12,027	12,027	10,410	10,410
	講義室総面積(㎡) / 在籍学生数	1.20	1.21	1.58	1.60	1.44	1.45
	演習室総面積(㎡)	1,898	1,898	4,555	4,555	4,555	4,555
	演習室総面積(㎡) / 在籍学生数	0.24	0.24	0.60	0.61	0.63	0.63
	自習室総面積(㎡)	874	874	874	874	1,305	1,305
	自習室総面積(㎡) / 在籍学生数	0.11	0.11	0.11	0.12	0.18	0.18
	講義室・演習室・自習室の合計面積(㎡)	12,248	12,248	17,456	17,456	16,270	16,270
	合計面積(㎡) / 在籍学生数	1.55	1.57	2.29	2.32	2.25	2.27

注1. 在籍学生数は、当該年度5月1日現在の一部各学部、大学院及び短期大学(2005年度まで在籍)の合計在籍学生数。

2. 総面積は、当該年度末現在の数値(但し、2006年度は2005年度末現在)。

3. 各総面積(㎡) / 在籍学生数は、(各室総面積 ÷ 在籍学生数)で算出した学生1人当りの面積。小数点第2位未満は四捨五入。

明治大学自己点検・評価規程に基づく自己点検・評価体制組織図

<p>(組織)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長(委員長) 20名 ・学長 1名 ・理事長が指名する常勤理事 1名 ・各学部長及び大学院長 2名 ・理事長が指名する学識経験者 9名 (任務等) 7名 <p>・全学委員会から提出された自己点検・評価報告書を評価し、その結果を報告する。</p>	<p>← * 報告書の提出</p>
--	-------------------

* 評価結果の報告

<p>(組織)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長(委員長) 21名 ・理事長が指名する常勤理事 1名 ・一部教務部長、二部教務部長及び学生部長 2名 ・各学部教授会から推薦された専任教員各1名 3名 ・大学院委員会から推薦された専任教員 8名 ・学長が指名する専任教員 1名 ・理事長が指名する事務管理職 3名 <p>(任務)</p> <p>○次に掲げる事項について審議するとともに、その決定に基づき総合的な自己点検・評価を実施する。</p> <p>【審議事項】①大学の理念、将来構想及び改善方針 ②基本計画 ③対象となる範囲、分野、項目等 ④組織及び体制 ⑤結果に基づく検証 ⑥結果に基づく改善策の策定 ⑦報告書の作成及び公表 ⑧認証評価申請 ⑨その他必要な事項</p> <p>(自己点検・評価学部等委員会の設置)</p> <p>○各学部、大学院研究科及びび付属機関並びに点検・評価項目に関連する教学及び法人の各部門にそれぞれ自己点検・評価学部等委員会を置く。</p> <p>○学部等委員会は、全学委員会における審議・決定に基づき、自己点検・評価を主体的かつ具体的に実施する。</p> <p>(自己点検・評価報告書の作成・提出)</p> <p>○学部等委員会は、自己点検・評価の結果に基づき、報告書を作成し全学委員会に提出する。</p> <p>○全学委員会は、学部等委員会から提出された報告書に基づき、総合的な報告書を作成し、評価委員会に提出する。</p> <p>(自己点検・評価結果の公表)</p> <p>○全学委員会は、評価委員会からの評価結果を付して報告書を学内外に公表する。</p>	<p>→ * 実施の結果を報告として提出</p>
---	--------------------------

* 実施の依頼

※ 設置する主な学部等委員会は以下のとおり

法学部自己点検・評価委員会	法学研究科	法学各機関自己点検・評価委員会
商学部自己点検・評価委員会	商学研究科	和泉委員会
政治経済学部自己点検・評価委員会	政治経済学研究科	教職課程
文学部自己点検・評価委員会	経営学研究科	社会教育主事課程
理工学部自己点検・評価委員会	文学研究科	学芸員養成課程
農学部自己点検・評価委員会	理工学研究科	司書課程
経営学部自己点検・評価委員会	農学研究科	司書教諭課程
情報コミュニケーション学部自己点検・評価委員会	カバンス研究科	学部間共通外国語教育運営委員会
大学院自己点検・評価委員会	法科大学院法務研究科	学部間共通科目運営委員会
大学院自己点検・評価委員会	法科大学院法務研究科	学部間共通科目運営委員会
専門職大学院自己点検・評価委員会	会計専門職研究科	研究指導室
図書館自己点検・評価委員会	図書館自己点検・評価委員会	法制研究指導室
博物館自己点検・評価委員会	博物館自己点検・評価委員会	経理研究指導室
国際交流センター自己点検・評価委員会	国際交流センター自己点検・評価委員会	行政研究指導室
情報科学センター自己点検・評価委員会	情報科学センター自己点検・評価委員会	教員研修(FD)委員会
心理臨床センター自己点検・評価委員会	心理臨床センター自己点検・評価委員会	その他点検・評価に必要な教学機関委員会
研究・知財戦略機構自己点検・評価委員会	研究・知財戦略機構自己点検・評価委員会	学生関係自己点検・評価委員会
社会科学研究所	社会科学研究所	就職関係自己点検・評価委員会
人文科学研究所	人文科学研究所	大学史資料センター自己点検・評価委員会
科学技術研究所	科学技術研究所	リパティ・アカデミー自己点検・評価委員会
知的資産センター自己点検・評価委員会	知的資産センター自己点検・評価委員会	施設・設備
		法人自己点検・評価委員会
		事務組織
		その他点検・評価項目

II 学部・研究科

1-1 法学部

【目的・目標】

各教員個人ではなく組織によって自己点検・評価を行ない、さまざまな問題点を厳正かつ客観的に洗い出すことで、社会が大学に対して求めている現代的な教育を可能にするためのシステム構築を不断に追求していく。

（自己点検・評価）

・自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状】

1996年の本学部教授会において「本学部自己点検・評価委員会規程」が定められ、それに基づいて7名の委員によって自己点検・評価の作業が実施されている。各委員の担当項目の分担設定、執筆、同内容の検討等、年数回の会議を重ね、本学部執行部との連携のもとに、修正、加筆等を行いながら、報告書を完成するというのがその作業過程である。自己点検評価の結果を教授会に報告し、各教員が共通認識を形成するよう努めている。

【問題点】

改革を行っている各種委員会を代表でき、個々の項目に精通している委員が構成員として参加していないために、残念ながら、今年度に関しては、本委員会では十分な活動を行い得ない部分もあった。

【問題点に対する改善方針】

来年度は、実質的な活動ができる状況を、本学部として作り上げていくつもりである。そのためには、構成員の見直しや作成時期（繁忙期に点検評価を行わなければならない）についても早急に検討しなければならない。

（自己点検・評価と改善・改革システムの連結）

・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状】

本学部自己点検・評価委員会は、学部内の独立した委員会として構成されている。また、今年度からは、学部の年度計画書の記載項目を自己点検・評価の項目と合わせるようになった。

こうした改革によって、学部の現状、課題、改革の結果等を客観的に分析可能となり、また、計画書に基づく実施・検討状況を点検・評価しやすくなった。

（自己点検・評価に対する学外者による検証）

・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

【現状】

自己点検・評価の結果は、学部教授会に報告され、意見を聴取するとともに、教学自己点検・評価報告書に集約され、公表されている。

【問題点】

学部の教員によって構成されている自己点検・評価委員会のみで、作業の厳正さと客観性を十全に達成し得るか、という疑問も生じ得る。

【問題点に対する改善方針】

大学基準協会等の外部機関によって報告書の評価がなされるべきであるし、また、これがどの程度有効に作用したかについても、チェックがなされるべきである。

・外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性

【現状】

本学部単独では外部評価者を受け入れていない。

(大学に対する社会的評価等)

- ・ **大学・学部の社会的評価の検証状況**
- ・ **他大学にはない特色や「活力」の検証状況**

【現状】

大学・学部に対する社会的評価がどのようになっているか、また、特色ある教育研究がなされているか否か。これらについて、学部として十分に把握しているとは言い難い。また、大学・学部に対する社会的評価の把握が十分でないため、現在の教育システムが時代に即応し、かつ適切に行われているかどうか明瞭でない。

今後は、大学・学部に対する社会的評価を検証するための組織を早急に立ち上げる必要がある。

(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応)

- ・ **文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応**

【現状】

法人部署を窓口として、適宜対応しているが、ロースクールの教員と本学部の教員枠とが必ずしも結びつかない点については今後も注意を要するものと思われる。なお、本学部における留年生数は半減したし、専任教員の担当授業時間のアンバランスや教員1人当たり学生数の多い点などについても改善が進んでいる。それに伴って、専任教員の研究活動も盛んになってきた。

【問題点】

学部における留年生数の半減に伴い、特定必修科目の履修時における担当教員の自由選択制の一層の拡充が望まれる。また、専任教員の担当授業時間については、大学全体として上限（他大学の非常勤も含む）を定めることも必要であろう。なお、大学院法学研究科博士後期課程の定員充足率が十分でない。

【問題点に対する改善方針】

専任教員の研究活動をさらに盛んにするために、授業担当時間や各種委員会等の校務負担を組織的に減らすことを検討する必要がある。大学院の定員充足率を改善するためには、学部次元にとどまらず大学全体での取り組みが必要と考えられる。

1-2 法学研究科

【目的・目標】

現状を誰が見てもわかるように正確に記述し、適切な評価をすることによって、諸制度についての将来の改善方針を樹立することを目的とする。

(自己点検・評価)

- ・ **自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性**

【現状】

毎年、大学当局の方針や報告書の記述方法が変わり、一貫性がないため、各年度の比較が著しく困難になっており、単に作成義務を履行するための業務となっているのが現状である。

【問題点】

現状のところ上述したとおり、大学当局に一貫性がなく、有効活用についての熟慮が欠けている。

【問題点に対する改善方針】

報告書の基本方針、作成方法等について、熟慮の上、例えば5年間は一定のものでいくといった決定が必要である。

- ・ **自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性**

【現状】

カリキュラム等検討委員会が設置され、適宜、制度上の問題点の検討改善に向けた方策を検討している。

【問題点】

研究科内部では解決されない問題が多くある。

【問題点に対する改善方針】

年度計画書に基づき、問題の解決を図る。

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

- ・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性
- ・学外の専門的研究者等による評価の適切性

【現状】

行われていない。

【問題点】

学外者の検証はなされていない。

【問題点に対する改善方針】

学外者による検証へ向けた学内での整備が必要である。

2-1 商学部

【目的・目標】

本学部の現状を客観的視点から適切に把握し、評価結果を基礎に学部改革の方向性を明示し、教育・研究の向上に資するような仕組みになっていることが目的である。

(自己点検・評価)

- ・自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状】

本学部においては自己点検・評価が十分に機能しているのか、不断に計画・実行・評価のプロセスが進展しているのかを検証することが目的である。そのため 1997 年度より「本学部自己点検・評価委員会」を設置し、さらに 2003 年度に学部内各種委員会の委員長を主たる構成員とする委員会に改組し、2004 年度より新しい委員会組織のもとで自己点検・評価を行った。2005 年度は、さらに委員会としての実効性を高めるために再度、機構改革を行った。

このように本学部内の各種委員会の委員長に自己点検・評価委員会のメンバーとして参画してもらう形をとっているため、本学部が抱える各種課題を自己点検・評価に反映させることができる。

【問題点】

各種委員会の委員長の任期が単年度なので、委員長の交代に伴う評価の連続性という面で問題がある。また、自己点検・評価項目の中に学部教員では評価しがたい項目があり、限界がある。

【問題点に対する改善方針】

自己点検・評価委員会の組織変革をさらに進め、早急に所要の“自己点検→評価→改善提案”サイクルの確立に向けた検討に着手する。たとえば、事務職との共同作業、学生からのアンケートなど、自己点検・評価を行うための基礎資料の収集方法について、別途、規定を定める必要がある。

- ・自己点検・評価プロセスに、学生・卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映させる仕組みの導入状況

【現状】

「自己点検・評価」プロセスに学生や卒業生、雇用主などを含む学外者の意見を反映させる公式の仕

組みは導入されていない。ただし、受験相談会、校友会、予備校まわり、留学生交流フォーラム、本学部ゼミナール協議会、ホームカミング、などの諸機会を捉えて、学生や卒業生等の声を聞いている。

【問題点】

定期的に学生・卒業生の声を吸い上げるような仕組みが存在していない。

【問題点に対する改善方針】

学生や卒業生、雇用主などを含む学外者の意見を「自己点検・評価」プロセスに反映させることそれ自体には異論はない。本学部 100 周年を機に、OB／OG会を再編成することになっているので、それらを活用して卒業生の声を反映させる。

（自己点検・評価と改善・改革システムの連結）

- ・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状】

各種委員会のメンバーを自己点検・評価のメンバーとして参画させているので、より広い視野から自己点検・評価を実施している。執行部は自己点検・評価結果としての報告書の原案・内容を学期末の合宿で検討し、学部長が策定する次年度の教育研究年度計画書にその内容を盛り込み、検討課題としている。各種委員会はその教育研究年度計画書にもとづいて学部長からの諮問という形で、その課題の解決に取り組む体制になっている。

【問題点】

学部執行部のメンバーは、各種委員会のメンバーとして数名ずつ担当し、執行部と委員会メンバーとの間の意見調整をはかっている。しかし、各種委員会を開催できる日時が火曜日の午後限定されているため、複数の委員会が同時並行で開かれることも多く、調整が困難になる場合も見られる。また、報告書の原案作成時期が2月～3月なので、各種入試業務と重なり執筆担当委員の負担が過重になっている。

【問題点に対する改善方針】

常設の委員会と学部長が適宜編成するワーキング・グループとを区分し、ワーキング・グループ中心に運営をしていくことで、より機動的に自己点検・評価の項目を実行に移していく。報告書の原案作成時期については、自己点検・評価全学委員会との調整が必要になっている。

（自己点検・評価に対する学外者による検証）

- ・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

【現状】

報告書原案は学部執行部合宿で検討され、再度修正されたものが大学全体の自己点検・評価全学委員会へと提出され、そこで再度、チェックを受けている。しかし、学外者による検証という手順は踏まれていない。

【問題点】

より一層、客観性・妥当性を確保するには学外者による検証を受けることが好ましいが、学部単独で実行するには負担が重い。

【問題点に対する改善方針】

全学的な意思統一のもと、学外者による検証システムの導入を模索していく。

- ・外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性

【現状】

本学部単独では外部評価者を受け入れていない。

【問題点】

学部単位で学部評価者を選任する予定は今のところない。

【問題点に対する改善方針】

どのような方法の下に学部単位で外部評価者を選定，参画させるかに関しては，なお議論の積み重ねが必要である。全学的な意見統一が望ましい。

・外部評価と自己点検・評価との関係

【現状】

2007年度に法律で定められた認証評価を受ける予定であり，それにあわせて，大学全体の自己点検・評価の制度的仕組みが見直され，本学部として，それに対応してきた。

【問題点】

学部の自己点検・評価委員会と大学全体の自己点検・評価全学委員会との連携が必ずしもスムーズではない。学部の自己点検・評価委員会のメンバーは学部内の各種委員会の委員長から構成されているが，全学の委員会で議論された内容・要請が漏れなく伝達されている訳ではない。

【問題点に対する改善方針】

学部レベルの評価と大学全体の評価との連携の仕方を委員会のメンバー構成を含めて再度，見直していく。

（大学に対する社会的評価等）

・大学・学部の社会的評価の検証状況

【現状】

学部長を中心に広報活動を強化し，各種メディアや大手予備校との接触を活発化させている。結果として，各種一般雑誌（たとえば、『アエラ』）や受験雑誌に本学部の記事が掲載され，本学部の各種改革について評価されることになった。

【問題点】

学部執行部を中心に対応しているため，各種日常業務の合間を見て対応せざるを得ず，結果として，夏期休業中に各種の情報収集を行う形になっている。

【問題点に対する改善方針】

広く社会に向けて情報発信をしていくことが，本学部の社会的評価を定めていくことになるので，広報活動をさらに活発化させていく。そのために，執行部のメンバー編成を再考する必要がある。

・他大学にはない特色や「活力」の検証状況

【現状】

学部の活力の測定尺度の1つは各種プロジェクトへの応募状況ということになる。この点から検証してみると，文部科学省による大型学術プロジェクトや現代G Pなどの新しい取り組みに積極的に応募し，採択されている。これは，学部としての活力の証といえる。

【問題点】

本学部の教育研究に対する活力を測定するための測定尺度が限定されている。

【問題点に対する改善方針】

現在のところ，2006年度に募集が行われる予定の学術プロジェクトに応募すべく着実に準備を進めて，客観的な活力を示していく。

（大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応）

・文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

【現状】

指摘や勧告があれば，執行部会でその都度，内容を検討し，必要な是正措置を各種委員会や教授会に諮った後，実行している。

【問題点】

本学部の教授会は全会一致を旨として民主的に運営されており、重要事項については教授会での審議の前に各種委員会や懇談会で意見交換を必ずはかることになっている。したがって、これら所定の手続きを経るために、一定の時間を要するので、臨機応変には対応できない。

【問題点に対する改善方針】

学部教授会の自治や運営方法の問題もあり、軽々に現在の手続きを変更することはできない。

2-2 商学研究科

【目的・目標】

自己点検・自己評価は極めて重要である。そこでそれが今後ともうまく運営されていくように、簡素でかつ骨太な自己点検・自己評価システムを構築する。そのためには、項目や書式が朝令暮改のごとく頻繁に改められない、標準化されたシステムの構築が不可欠である。

(自己点検・評価)

・自己点検・評価を恒常に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状】

自己点検・評価報告書を作成している。

【問題点】

商学研究科では自己点検・評価報告書の作成を3名の大学院執行部が行うため、その他の業務が報告書作成のために滞る。

【問題点に対する改善方針】

執行部の業務運営を補佐する事務職員の増強が必要である。

・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状】

自己点検・評価の結果を基礎に将来の発展に向けた改善・改革を模索しており、自己点検・評価に基づく改善・改革活動は研究科の発展のために必要である。

【問題点】

報告書執筆の負担が過重である。

【問題点に対する改善方針】

執行部の業務運営を補佐する事務職員の増強が必要である。

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

【現状】

報告書としてまとめられている。

【問題点】

報告書執筆の負担が過重である。

【問題点に対する改善方針】

執行部の業務運営を補佐する事務職員の増強が必要である。

3-1 政治経済学部

【目的・目標】

教育・研究水準を維持・向上させるために、組織や活動についての点検・評価を不断に行い、問題点を改善していくことを目的とする。

（自己点検・評価）

・自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状】

昨年度、それまで役職者がほとんどを占めていた自己点検・評価委員会のメンバー構成を、役職者以外の教授会員数名を加え、あらたな委員会としてスタートした。また、報告書作成時には、委員以外にも適宜、テーマに応じて教授会員に執筆を要請する体制をつくった。いうまでもなく、今回の委員会改編は単にその量的な拡大を図るだけでなく、自己点検・評価の個々の項目により相応しい委員を増強することによって、報告書の質的な向上を目指したものである。

このように当該委員会の構成は、大学全体及び学部の実情に通じた学部役職者に加え、さまざまな項目に通暁している専門性の強い教員で構成されおり、広い視野とバランスのとれた自己点検・評価ができています。

【改善方針】

「自己点検・評価報告書」作成にあたっては、一部の教員に過剰な負担がかからないようにすることが望ましい。しかし、一方で、より多くの教員に自己点検・評価の重要性を認識してもらうとともに、教育研究の質の向上を目的とする種々の施策に積極的かつ主体的にかかわる気運を醸成してゆく方途を考えることも肝要であろう。自己点検・評価の制度的な確立までにはまだ時間が必要であるが、その活動上の有効性を確認しながら模索を続けていかなければならない。

・自己点検・評価プロセスに、学生・卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映させる仕組みの導入状況

【現状】

学生に対して実施している「授業評価アンケート」以外はないのが実情である。

【問題点】

学生・卒業生・雇用主などの学外者の意見を聴取するシステムがない。

【問題点に対する改善方針】

問題点についての検討は必要である。

（自己点検・評価と改善・改革システムの連結）

・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状】

本学部における「自己点検・評価報告書」の作成は、①記載内容について十分に吟味されているか、②報告書に記載されている諸事項がどれだけ実施されたか、何が実施されなかったか、また、その理由はといったことがどれほど検証されたかをもとにして毎年、その内容を検討し、それに応じて新たな加筆・訂正をほどこし記述している。それがこの自己点検・評価を単なるセレモニーとしての作業に終わらせないための学部としての姿勢である。

【問題点】

自己点検・評価の結果に基づいた是正・改善等を学部教授会あるいは各種委員会に勧告する権限をもった「委員会」設置の必要性を検討することが望ましい。

【問題点に対する改善方針】

上記のような一定の提言・勧告機能を備えたあらたな委員会の設置が望まれる。さらに、そうした提

言・勧告に基づいて実際に改善・改革が行われたかどうかをチェックするシステムの確立も今後、必要である。

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

- ・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

【現状】

本学部では、自己点検・評価に対する学外者による検証は行われていないのが現状である。

【問題点に対する改善方針】

今後、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するために、学外者によるなんらかの検証システムを導入すべきであろう。

(大学に対する社会的評価等)

- ・大学・学部の社会的評価の検証状況
- ・他大学にはない特色や「活力」の検証状況

【現状】

検証のための委員会等を立ち上げてはいない。しかし、常に、新聞記事、週刊誌、予備校、受験雑誌等の情報はチェックしているほか、卒業生を招いて本学部の評価等を聞いている。

(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応)

- ・文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

【現状】

指摘事項・勧告があった場合、学部役職者会でその内容について精査・検討し、学部教授会の議を経て、可能な限り速やかに対応している。

3-2 政治経済学研究科

【目的・目標】

研究科は、教育・研究水準を維持・向上させるため、「カリキュラム検討委員会」を設け、その報告を参考に研究科委員会で検討する仕組みを作っている。研究分野ごとに教員同士が教育・研究をめぐって議論する環境も整っている。

(自己点検・評価)

- ・自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
- ・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状】

「カリキュラム検討委員会」「将来構想委員会」など研究科の教育・研究活動に関して検討する仕組みがあり、各種委員会で議論された内容が「研究科委員会」で報告され、それをもとに多数の意見を交換する場が確立されている。このように各種委員会や研究科委員会での議論や発言を通して、また、自己点検・評価の結果が資料として配布されるため、常に、教育・研究活動の中身を検討することができる仕組みをとっている。

【問題点】

研究科委員会において、自己点検・評価の原案が提示されても、文書が膨大かつ多岐にわたるので、研究科委員会で必ずしも十分に検討がなされているとは言い難い。自己点検・評価を研究科として組織的に行うために、研究科内に「自己点検委員会」を設置したが、現状では、十分に機能していない。

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

- ・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性
- ・学外の専門的研究者等による評価の適切性

【現状】

学外者による評価の妥当性を確保するための措置はとっていないが、学内外へ結果は公表されている。学外の自己点検・評価の結果を参照して、当研究科の長短を検討し、将来の教育・研究のあり方の参考にしている。

4-1 文学部

【目的・目標】

自己点検・評価が組織的・機能的かつ客観性をもって行われているか、また、外部の評価に謙虚に耳を傾け、改善すべき点があれば積極的に対処し、時代の要請に対応できる体制が作られているか検証することが、主たる目的である。

（自己点検・評価）

・自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状】

自己点検・評価委員会を組織して実施している。委員は役職者会経験者と現役職者で構成し、本学部の教育・研究に関する中・長期計画書並びに単年度計画書に基づいて、各年度の実施・検討状況を点検し、実際の・具体的な点検・評価を行っている。

常設の委員会を設置し、委員は大学全体及び学部の実情に通じた役職経験者と現任役職者で構成されるので、広い視野からバランスのとれた自己点検・評価が行える。また、自己点検・評価委員会と役職者会には連続性があるので、前年度の自己点検・評価を踏まえた本学部の教育研究に関する中長期計画書並びに単年度計画書を作成するのに役立っている。

【問題点】

点検作業が年度末の繁忙期と重なるため、委員に過度の負担を強い、点検項目が12月に判明するために、それに必要な基礎データの収集が困難な場合がある。また、点検項目の比重が教育面にあり、研究面やその条件整備については十分に点検されているとは言い難い。さらに、各年度の点検・評価をその年度内に行うために、取りまとめ後の年度最終時点で、訂正を加えなければならない場合もある。

【問題点に対する改善方針】

学部だけの努力では解決のつかない問題なので、大学全体の委員会に引き続き問題を提起する。

・自己点検・評価プロセスに、学生・卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映させる仕組みの導入状況

【現状】

学生からのアンケートや事情聴取以外ほとんど導入されていない。

【問題点】

上記のような仕組みの導入を検討するべきである。

【問題点に対する改善方針】

卒業生、雇用者などを招き、その意見を反映させるための懇談会を開くべく、「年度計画書」を通して改善を図る方針である。

（自己点検・評価と改善・改革システムの連結）

・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状】

役職者会が自己点検・評価の結果を綿密に分析し、教育・研究に関する中・長期計画書並びに単年度計画書作成に活用している。問題点があれば、基本計画委員会・教務課題検討委員会・入試制度検討委員会に改善・改革のための方策を諮問し、上記の各委員会でも独自に自己点検・評価の結果を分析して

いる。これらの活動を通じて、自己点検・評価の結果と計画作成との連関は有効にとれている。

このような体制により全体的な問題点と個別の問題点を的確に把握するシステムになっているので、学部として体系的な改善・改革案が策定できるようになっている。

【問題点】

問題によっては、基本計画委員会・教務課題検討委員会・入試制度検討委員会との連携が十分でない場合が認められる。

【問題点に対する改善方針】

既設の役職者と各委員会委員長との連絡会を有効に機能させるように努める。

（自己点検・評価に対する学外者による検証）

・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

【現状】

役職経験者と現任役職者によって委員を構成することで、点検の妥当性は確保されていると考える。従って現状では学外者による検証は行なわれていない。ただし広い意味では、COEや種々GPプログラム等に積極的に応募することで、外部の評価を招いている。また、各メディアからの評価にも真摯に耳を傾けている。

学部の運営に携わった役職経験者と現任役職者が自己点検・評価にかかわることで、過去から現在に至るまでの学部の実情を正しく把握することが可能となり、過去の自己点検・評価の結果がどのように改善・改革に反映されているのか客観的に判断できる。

【問題点】

COEに応募したものの結局採択されなかったことを考えると、より積極的に外部の評価を受け、内部の自己点検・評価と合わせて相対的に自らの現状を認識する必要がある。しかし、現在のタイムテーブルでは学外者のプロセス参加は無理であろう。

【問題点に対する改善方針】

導入の是非は大学全体の問題として検討するのが適切であると考えられる。その際、自己点検・評価のタイムテーブルの変更も検討するよう要望する。

・外部評価と自己点検・評価との関係

【現状】

本学部は、まだ外部評価者を受けていない。

（大学に対する社会的評価等）

・大学・学部の社会的評価の検証状況

・他大学にはない特色や「活力」の検証状況

【現状】

特別な組織を作って検証を行ってはいないが、常時、役職者会や各種の委員会が広範に各メディアや予備校等が発信する情報の収集・分析を行っている。また、卒業生を招いて外から見た本学部について意見を聞いているが、これらの率直な意見は、外部から見た学部の現状を把握するのに役立っている。

【問題点】

組織的に情報収集が行われていないので、情報収集の遅れや情報を見落とす可能性もあり得る。

【問題点に対する改善方針】

役職者会で特別な組織を設けることも含めて検討する。

（大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応）

・文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

【現状】

平成14年の改善報告書検討結果のうち、専任教員の担当授業時間については、大学全体として上限

(他大学の非常勤も含む)を定めることも必要とされた点については、特に改善は進んでいない。教員の授業担当時間や各種委員会等の校務負担を組織的に減らすことについては、学部の改革を進めていることもあって、校務の負担はむしろ増加している状態である。

また、文部科学省など外部機関からの情報は、迅速に教授会に伝達され、改善を要する問題については、各種委員会で改善策を検討している。

【問題点】

本学部が標榜している内容ある少人数教育を現在の教員教で実施しようとするれば、必然的に担当授業時間数の増加となり、学部全体で改革を進めている現状では組織的な校務負担の軽減も難しい。

【問題点に対する改善方針】

早急に学部改革を進めるべく、基本計画委員会で具体案を審議中である。カリキュラムの内容と編成の見直しについては、上記委員会の結論を待つて教務課題委員会で検討する手はずになっている。

4-2 文学研究科

【目的・目標】

学則に則り、年度別自己点検・評価を実施する。

(自己点検・評価)

- ・自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
- ・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状】

2005年度から大学院委員を長とし、全専攻・専修主任を委員とした文学研究科自己点検・評価実施委員会を設置し、現状認識を共有し、問題点と改善方途を共同して模索するシステムを充実している。文学研究科改革検討委員会には、新専攻立ち上げや改組を含む研究科再編に関する論議も詰めの段階に差し掛かっている。

【問題点】

本研究科自己点検・評価実施委員会の設置は、これまでの執行部による点検作業に比して、問題点などの共有が図られつつあるが、改革検討委員会は関与していなかった。

【問題点に対する改善方針】

改革検討委員会が文字通り有効な自己点検に携わるように検討する。

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

- ・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性
- ・学外の専門的研究者等による評価の適切性

【現状】

各研究科から提出された自己点検を大学院委員会の教務主任が調整することを慣例としており、学外者による検証システムを講じるに至っていない。

【問題点】

学外からの評価導入システムが講じられていない。

【問題点に対する改善方針】

経費等の措置がなされるなら、学外者からの評価を導入する。

5-1 理工学部

【目的・目標】

教育・研究水準を維持・向上させるために、組織や活動についての点検・評価を不断に行い、問題点を改善していくことを目的とする。

（自己点検・評価）

・自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状】

理工学部自己点検・評価委員会及び学部スタッフが中心となり、自己点検・評価を行っている。具体的な対応としては、中・長期計画書や単年度計画書に基づき、具体的な点検・評価を行っている。

【問題点】

自己点検・評価報告書の作成が年度末の繁忙期と重なるため、十分な時間をかけて作成することができず、教育研究分野に関して点検が不十分なところもあり、翌年度以降も継続して修正を加える必要がある。本学の自己点検・評価システムとして欠如している事項は以下のとおりである。

- (1)客観的・工学的・定量的な評価ができない。
- (2)時系列評価ができない。
- (3)事前評価—中間評価—最終評価ができない。
- (4)目標に対する達成度評価ができない。
- (5)外部評価・第三者評価に堪え得るものではない。
- (6)評価結果が次年度以降の活動になんら反映されていない。
- (7)自己点検・評価結果を学内の第三者が評価する組織がない。
- (8)自己点検・評価結果のフィードバックがなされていない。

【問題点に対する改善方針】

自己点検・評価の本来の目的を、法人側・教学側ともに理解し、推進することにより、評価結果のフィードバックに関する合意形成法を早急に検討すべきである。また、「I-MAS T」構想を適切に自己点検・評価することが可能なシステムの原案を1年以内に立案すべきである。秘密保持に関して、1年以内に教員各人と合意形成を確立しておく必要がある。

・自己点検・評価プロセスに、学生・卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映させる仕組みの導入状況

【現状】

理工学部内に内規により第三者評価委員会を設置し、学外者からの意見を反映させる仕組みを導入している。委員は学外の企業・研究機関などから委嘱することになっている。

【問題点】

内規上第三者評価委員会は設置されているが実稼動していないため、意見を聴取できない状態にある。

【問題点に対する改善方針】

早急に委員を選出し、第三者評価委員会を開催する。

（自己点検・評価と改善・改革システムの連結）

・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状】

「I-MAS T」構想の実現に向けて精力的に行われている。また、制度システムは未整備であるが、自己点検・評価結果は改善・改革にほぼ有効に活用されている。

【問題点に対する改善方針】

改善・改革に直結する制度システムの原案を1年以内に立案すべきである。

（自己点検・評価に対する学外者による検証）

・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

【現状】

2005年度は研究分野を中心に自己点検・評価報告書を作成した。実施単位は研究分野を中心に行っていることもあり、各学科単位で実施することとした。以下の目標を設定し実施した。

- 明確な目標設定と迅速なアクション
- 教員の積極的な情報発信
- 責任体制の明確化
- インセンティブシステムの確立

外部評価の対象とすべき項目は多岐にわたるが、今回は研究体制を中心に行った。受けた評価に一喜一憂するだけではなく、それを自己評価の一つとして位置づけ、自主的な研究・教育改善に繋げ、改めて外部評価を受けるという絶え間ないサイクルに敢然と自らを曝すことができた。そのため、今回の外部評価実施は適切であった。

・外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性

【現状】

理工学部自己点検委員会が各学科に2名～4名程度の審査員を委嘱し、外部評価を行った。研究機関・教育機関・企業とそれぞれの分野を代表する人材が審査にあたった。工学系に関しては企業のトップも含めバランスよく配置されており、適切に選任されている。

・外部評価者による外部評価の適切性

【現状】

外部審査員からは明確な指摘事項の提示があり、適切であった。以下は主な指摘事項である。

- 具体性の欠如（学部学科の理念を実現するための具体的な行動計画を持つべき）
- 魅力の必要性（外部に対する魅力、アピール度の向上）
- 教育面の充実の重要性
- 6年一貫教育実現のために外部（社会・地域）との連携のあり方
- 社会への人材供給の重要性

企業のトップをはじめとする審査員による指摘は的確であり、本学部としての改善を有効に展開していくための得がたい経験となった。

・外部評価と自己点検・評価との関係

【現状】

国際的な技術社会と密接に関係する本学部は劇的に進展している科学技術のリーダーシップを担い、またそれを支える人材を養成している。そのような中、国際間の科学・技術競争、国内の大学間の競争で優位に立つためには、キャンパス内の自己点検・評価だけでは評価基準が偏ってしまい、理工学部の中・長期計画の適切な策定ができない恐れもある。そのため、以下の効果を期待して外部評価を実施したが、適切である。

- グローバル化
- 学科のイノベーション
- 認知度の高揚
- 意識改革
- 学部のイノベーション

（大学に対する社会的評価等）

・大学・学部の社会的評価の検証状況

・他大学にはない特色や「活力」の検証状況

【現状】

常に情報収集を行い、社会的に本学部がどのような評価を受けているのかを検証をするシステムは現在持っていない。

【問題点】

委員会を設置し、組織的に対応できる仕組みが必要である。

【問題点に対する改善方針】

スタッフレベルでは検討しているが、学部として検討がされていないので、スタッフにて原案を作成し、学部として検討していきたい。

（大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応）

・文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

【現状】

指摘事項に関しては、スタッフ会（構成員：学部長・研究科委員長・教務主任・大学院委員）にて問題点を整理し、総務委員会にて各学科に周知するとともに、改善すべき点についての意見を集約して議論している。最終的には教授会にて対応策を決定する。

J A B E E の受審や外部評価の実施により、これまで文部科学省や大学基準協会から指摘受けていた事項と重複する項目が多くあり、改善の必要性が明確となった。

【問題点】

J A B E E、外部評価、自己点検・評価それぞれの指摘事項に対しての改善優先順位や対応順については、学科間でも認識の違いがあるため、学部として明確な順位付けが必要となってくる。

【問題点に対する改善方針】

それぞれの指摘事項を速やかに改善するために各学科で早急に改善策を作成し、総務委員会をはじめとする各委員会で審議する。

5-2 理工学研究科

【目的・目標】

本研究科が目指す教育・研究・社会貢献に資するため、日常的な自己点検・評価を実施する。

（自己点検・評価）

・自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状】

2004年度から、教員自己点検評価システムを導入した。また、自己点検・評価結果をもとに外部評価を受診した。

【問題点】

同システムには目標設定に関する記述が無く、目標の達成度を評価できない。

【問題点に対する改善方針】

自己点検・評価の本来の目的を、法人側・教学側ともに理解し、推進する。早急に本学独自のシステム構築し、早急に評価結果のフィードバックに関する合意形成をする。また、「I-MAS T」構想を適切に自己点検・評価することが可能なシステムの原案を立案する。なお、秘密保持に関しては、教員各人と合意形成を確立する。

・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状】

「I-MAS T」構想の実現に向けて精力的に行われている。制度システムの有効性については、制度システムは未整備であるが、自己点検・評価結果に対する改善・改革については、今後を待つことになる。また、自己点検・評価結果の外部受診に要する費用は、すでに予算化されている。

【問題点】

改善に係わる制度システムは未整備である。

【問題点に対する改善方針】

改善・改革に直結する制度システムの原案を立案する。

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

【現状】

2005年度は、各研究科が選出した学外の第三者による審査員の外部評価を受診した。外部評価の結果、これまで学内者に見過ごされ易かった各種の問題点を指摘され、改善の優先順位が明確となった。

【問題点】

外部評価結果を改善に結びつけるためのシステムが構築されていない。

【問題点に対する改善方針】

学外者の検証・評価結果を改善に結びつけるための制度システムの構築を急ぐ。

・学外の専門的研究者等による評価の適切性

【現状】

各専攻とも外部評価審査委員に専門的研究科を含んでいる。

【問題点】

外部評価を実施したばかりであり、問題点は十分に抽出できてはいない。

【問題点に対する改善方針】

指摘事項の改善優先順位の決定を急ぎ、改善行動を起こす。

6-1 農学部

【目的・目標】

過去の活動を見つめ、将来への目標を立てる。問題点があれば改善方針を立てる。

(自己点検・評価)

・自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状】

教務主任（うち1名は委員長）、各学科・一般教育から各2名の委員を選出して委員会を構成している。自己点検・評価報告書をもとに次年度の教育研究計画策定のための検討資料としている。また、教育・研究体制改革検討委員会でも、10回以上の会議を開催し、詳細に現況を検証して将来課題を検討している。しかしながら、農学部自己点検・評価委員会には各点検・評価項目に精通している教員が必ずしも構成員として参加していないために、十分に機能していないのが現状である。

【改善方針】

各種委員会の委員長を主たるメンバーにする等、適切な選出方法で自己点検・評価委員会の委員を決める。

・自己点検・評価プロセスに、学生・卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映させる仕組みの導入状況

【現状】

2003年度から「農学部教育・研究交流会（ホームカミングデー）」において卒業生から大学評価を聞いている。学生父母会、OB校友会がしっかりしている。しかしながら学外者の範囲が狭く限られているのが現状である。

【改善方針】

今後も農学部教育・研究交流会、受験相談会、父母会などにおいて学外者の意見を積極的に取り入れる。

(自己点検・評価と改善・改革システムの連結)

- ・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状】

自己点検・評価報告書をもとに次年度の教育研究計画を策定している。教育・研究に関する長期・中期計画書の記載項目を自己点検・評価の項目と合わせたことによって、より有効性が生まれた。

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

- ・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

【現状】

自己点検・評価報告書を公表している。また、大学基準協会による相互評価を受けている。校友会を通じて学生父母たちから評価等を聞いている。成田社会人大学を毎年開催し、社会人からの農学部への忌憚のない意見を聞いている。学生父母会、OB校友会がしっかりしている。

【改善方針】

外部評価の重要性を認識し、自己点検・評価のホームページ等への公開を検討する。

- ・外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性

【現状】

現状では外部評価者を選任しての学部独自の外部評価を行ってない。

【改善方針】

今後は他大学の農学部の動向を見つつ、外部評価の導入・実施時には自己点検・評価委員会で選任手続きについて検討を行う。

- ・外部評価者による外部評価の適切性

【現状】

現状では外部評価者による外部評価を実施していないが、適切な外部評価システムの導入が必要である。

【改善方針】

外部評価導入のための検討を進める。

- ・外部評価と自己点検・評価との関係

【現状】

自己点検・評価と外部評価の相違点から多面的な改善課題の抽出とそれらの解決を図っていく必要がある。

(大学に対する社会的評価等)

- ・大学・学部の社会的評価の検証状況

【現状】

全国で行っている受験相談会、父母会で大学に対する進学希望者及び学生父母たちから学部に対する評価等を聞いている。また、千葉県成田市との共催で社会人大学を毎年開催し、社会人からの農学部への忌憚のない意見を聞く場があり、それらの評価を踏まえて学部の問題点などを改善することができている。

【改善方針】

収集した情報を教育・研究に反映させていく。

- ・他大学にはない特色や「活力」の検証状況

【現状】

COE・GPプログラム等に積極的に応募していくよう、研究・教育企画推進委員会を発足させて取り組んでいる。研究・教育企画推進委員会の活動により学外の競争的研究資金獲得のためのプログラム作りが体系的に行えるようになった。

【改善方針】

教育・研究面での特色（個性）をいっそう際立たせる検討と取り組みが必要である。

（大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応）

・文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

【現状】

平成14年の大学基準協会改善報告書検討結果にもとづき、生命科学科の新規教員の採用（計3名）によりスチューデントレシオの改善が行われた。大学院博士後期課程について、指摘事項の農芸化学専攻と農業経済学専攻の入学者については前期課程の定員増加の効果が見られて、以降は複数名の入学年度が続いており、改善がなされた。

【改善方針】

迅速に対応していく。

6-2 農学研究科

【目的・目標】

自己点検により、それ自身の事務的負担を減らすことが、教育、研究のための時間の確保につながり、望ましいと思われる。

（自己点検・評価）

・自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状】

研究科に自己点検・評価を恒常的に行う組織はないが、執行部のメンバーで構成される連絡会がその役割を担っている。

【改善方針】

研究科に自己点検・評価を恒常的に行う組織を設置する必要がある。予算、人事に関する事項が研究科に付与されない限り、有効性は稀少である。研究科独自の問題ではない。

・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状】

自己点検・評価の結果は、必要に応じて、研究科委員会、連絡会を通じてフィードバックされている。将来に向けた改善を検討する上では有効である。

【改善方針】

改善を進めるためには担当教員の意識の高めることが必要であり、そのための情報提供が必要である。しかしながら、予算、人事に関する決定事項が研究科に付与されない限り、有効性は発揮できない。そのための制度改革が必要であるが、研究科独自の問題ではない。

（自己点検・評価に対する学外者による検証）

・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

・学外の専門的研究者等による評価の適切性

【現状】

連絡会、研究科委員会で不十分ながら数度に亘り意見聴取や内容の点検を行っている。他の用務との

関係で言えば最大限の時間をとっている。制度上ないが研究科独自の問題ではない。

【改善方針】

時間の制約の中で最大限に行われており、本件の改善は時間の余裕次第である。

7-1 経営学部

【目的・目標】

各種の点検・評価を広く組織的に行い、その結果に基づいて、教育・研究の質を向上させ、外部の評価に十分耐えうる体質を築く。

（自己点検・評価）

・自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状】

学部内に自己点検・評価委員会が設置されている。この委員会は関連する各種の学部内委員会に資料の作成を依頼し、その資料に基づき学部報告書の基礎案を作成する。その案を執行部が検討し、修正を加えて学部の報告書とし、それを全学の自己点検・評価委員会に提出する。

自己点検・評価は、執行部役員だけで行うのではなく、より現場に近い各種の委員会に点検・評価を依頼し資料を作成するので、地に足の着いたポイント指摘が可能である。

【問題点】

各委員会に点検・評価を依頼している関係上、各段階で資料・案・報告書をまとめるのに相当の時間と労力がかかっている。

【問題点に対する改善方針】

各委員会で報告書用資料作成の時期に関わらず、日頃から自己点検・評価活動を行うこととする。

・自己点検・評価プロセスに、学生・卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映させる仕組みの導入状況

【現状】

学部に学生・卒業生・雇用主など学外者の意見を反映させる仕組みは、現在存在していない。

【改善方針】

卒業生やその雇用主の意見を集約・評価し、学部運営に反映させるため、学部独自の就職ガイダンスなどの機会にアンケートや聴取などで外部の意見を集めることとする。

（自己点検・評価と改善・改革システムの連結）

・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状】

学部内の各委員会に最も関連した項目に関して自己点検・評価の作成を依頼し、その報告に基づき自己点検・評価委員会が報告書の原案をまとめている。さらに、それを執行部が検討し修正を加えている。報告書作成の過程で明らかとなった問題点に対し、執行部、及び委員会は議案として検討している。

このように多くの段階で検討が加えられ、総合的・統一的な報告書が作成できる。

【問題点】

自己点検・評価委員会による評価結果と、学部執行部が策定する教育研究（長期・中期及び単年度）計画の間に関連していないところがある。

【問題点に対する改善方針】

自己点検・評価委員会での結果を十分に検討し、改善・改革に生かしていくための教育・研究年度計画書を策定する。このため執行部と自己点検・評価委員会及び各種委員会との連絡を密にし、有機的・

効果的な教育・研究年度計画書の作成を行う。

（自己点検・評価に対する学外者による検証）

・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

【現状】

全学の自己点検・評価委員会での検討に基づき、2003年度から大学基準協会による点検・評価項目での点検・評価を導入したが、何が相当するのかという評価項目の理解、学部事業の把握などで項目の報告書作成担当者によって違いが見られ、現状ではまだ十分でないところがある。

【問題点】

評価結果について公開が不十分である。

【問題点に対する改善方針】

評価結果を公開する。

・外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性

【現状】

大学基準協会が2004年8月に文部科学省から認証評価機関に認証されたことから大学基準協会に申請する。

・外部評価者による外部評価の適切性

・外部評価と自己点検・評価との関係

【現状】

学部では、外部評価はまだ実施されていない。

（大学に対する社会的評価等）

・大学・学部の社会的評価の検証状況

【現状】

学部の社会的評価を検証する機関が明確にされていないものの、教育システム、教員の研究成果、卒業生の社会での活躍、在校生の活躍、スポーツにおける卒業生・在校生の活躍、入学難易度、大学の設備など、メディアに取り上げられることが多い。メディアに取り上げられた学部評価は執行部会議で検討している。

また、教職員による公的機関・企業での委員や講演、学生のボランティアなどの社会貢献を行っており、評価の対象と考えられる。

【改善方針】

シンクタンクを始めとした調査機関や、学生の就職先、インターンシップ先である企業の人事部などに社会的評価を実施してもらい、その結果を集約する。

・他大学にはない特色や「活力」の検証状況

【現状】

「都心型大学」、「総合大学」の特色は活かされているかなどの検証は、千代田区との連携事業などについて一部行われているが、全体としてはまだ十分ではない。文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」などに積極的に応募するよう検討している。

7-2 経営学研究科

【目的・目標】

本研究科による自己点検・評価は、教育と研究の水準を高め、大学院学生を適切に育成することを最終的な目的としている。そのためには、自己点検・評価を実施して、その結果を教育・研究及び組織運営に不断に反映していかなければならない。

(自己点検・評価)

・自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状】

年度末に大学院委員が文章を起案して執行部で検討し、それを研究科委員会において報告して意見を求める。出された意見は自己点検・評価報告書に可能な限り反映される。

大学院委員が責任をもって担当しているので内容の整合性はとれており、執行部の研究科運営に反映しやすい。

【問題点】

自己点検・評価が大学院委員の個人的作業にとどまる場合もあり、できるだけ多くの研究科委員が報告書を作成したり、それを踏まえて執行部に対して提案したりすることが望ましい。

【問題点に対する改善方針】

研究科内に自己点検・評価委員会を設置し、そこで報告書の作成及び執行部への提案などを行う。また、そのための規程を整備する。

・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状】

自己点検・評価報告書の作成責任者は大学院委員であるので、自己点検・評価の結果は執行部の会議を通じて研究科運営に反映されていく。

【問題点】

大学院委員という個人の負担に帰する面が強いので、研究科全体としての取り組みとはなっていない面がある。

【問題点に対する改善方針】

研究科委員会内に経営学研究科自己点検・評価委員会を設置し、そこを中心として自己点検・表及び将来の発展に向けた改善・改革をする。

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

【現状】

大学院委員が自己点検・評価報告書の文章を起案して執行部で検討する。そのうえで研究科委員会において提示する。そして、教員による検討期間を経た後、研究科委員会委員の意見を反映させたものを作成し、研究科委員会において報告する。

【問題点】

自己点検・評価報告書の文章は大学院委員が一人で起案するので時間的に無理が生じ、適切な手続きを踏むことができないときがある。また、自己点検・評価の結果を次年度の運営に反映させることも不十分になる。

【問題点に対する改善方針】

研究科委員会内に経営学研究科自己点検・評価委員会を設置し、そこを中心として自己点検・評価報告書(案)を作成する。従来より文章の起案を早くして検討の機会、時間を充分にとり、自己点検・評価の結果の客観性、妥当性を高める。またその結果を次年度の運営に適切に反映させる。

・学外の専門的研究者等による評価の適切性

【現状】

学外の専門研究者等は本研究科の自己点検・評価にかかわっていない。

【問題点】

学外の視点からの建設的意見を求められない。

【問題点に対する改善方針】

学外の専門的研究者等による評価の必要性について研究科委員会委員の認識を深める。

8 情報コミュニケーション学部

【目的・目標】

教育・研究機関としての大学が適正に機能できるか否かは、当事者の継続的な点検・評価によって絶えず検証されるべきである。また、その結果が正しく理解・受容され、問題点があれば改善の方途を探り、それを実施することによって円滑な大学運営が図られる。そうしたチェックやフィードバックのシステムの整備を目指す。

（自己点検・評価）

- ・自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
- ・自己点検・評価プロセスに、学生・卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映させる仕組みの導入状況

【現状】

学部内に 14 名の委員からなる自己点検・評価委員会を設置している。委員は、学部長、学科長、教務主任（2名）、一般教育主任、学生部委員（2名）、学生相談員、図書委員、国際交流センター運営委員、情報科学センター運営委員、FD委員会委員、セクシャル・ハラスメント対策委員会委員、マルチメディア委員会委員である。

委員は、それぞれの日常業務を通じて点検・評価すべき点を把握し、自己点検・評価委員会はもとより、それぞれの所属する会議体、執行部会、学部教授会を通じて、それらの実施状況等を報告し、また改善案を探る機会を持っているため、学部内の自己点検・評価委員会は有効に機能している。

（自己点検・評価と改善・改革システムの連結）

- ・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状】

学部の自己点検・評価委員会が主体となって、2005 年度には専任教員による授業運営懇談会を 3 回開催した。また、新入学時や年度内の適宜な時期に学生に対しアンケート調査を実施し、授業の改善点を明らかにして担当者に伝達し、改善を求めた。さらに、懇談会やアンケートで得られた授業改善の問題点を根本的に改善すべく、新学部発足後の完成年次である 2008 年度以降を目途に 2005 年度には適正規模・カリキュラム検討委員会が発足し、カリキュラムの全面改訂に向けて検討作業中である。

従来、大学での授業は教員個人の運営に任され、他から介入しにくいという要素が強かったが、授業運営懇談会によって教員の授業方法や工夫、問題点等についての情報を共有することができ、組織的に改善に取り組むことが可能になる。2005 年度は、複数の教員による大規模な必修科目やゼミナール科目についての現状と問題点をあぶりだした。また、携帯電話を使用した授業の紹介など、独自の取り組みについても情報を共有できた。

【問題点】

懇談会への参加は任意であること。また、アンケートによって指摘された授業運営の問題点がその後担当者によってどのように改善されたかを把握しにくい。

【問題点に対する改善方針】

懇談会を継続的に開催し、多くの教員の参加を呼びかける。アンケート結果による授業改善の成果の報告を求める。

（自己点検・評価に対する学外者による検証）

- ・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

【現状】

学部の広報委員会は、新学部発足後間もないこともあり、現在のところ学部ガイドの制作等に主力を

注ぎ、自己点検・評価結果の広報はあまり行っていない。学部内のFD及びそれに関連した委員会の委員は、それぞれの日常業務を通して点検・評価すべき点を把握し、学部内の会議体に戻しているが、今後はそれを外部に向け積極的に発信することが必要である。

（大学に対する社会的評価等）

- ・大学・学部の社会的評価の検証状況
- ・他大学にはない特色や「活力」の検証状況

【現状】

設立間もない本学部としては、今後の学生の確保の動向を予測し、また、卒業生の進路を開拓する上でも現時点で本学部がどのように評価されているかについては大いに関心がある。受験相談会や父母会の折などに、来場者数や質問・関心の状況などを通じてその把握に努めている。

しかし、学部としてまだ十分に社会的に認知されているとは言い難く、社会的評価の情報も乏しい。

（大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応）

- ・文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告などに対する対応

【現状】

本学部は2004年度に新規開設されたが、それに先立ち文部科学省から設置認可を受け、基準に適合しているとされた。2005年度末までに同省からの指導事項はない。

9 ガバナンス研究科

【目的・目標】

教育・研究の適正を確保する意味で、自己点検・自己評価を積極的に行っていくとともに、評価項目の不断の見直しと評価の精度を高めていく。

（自己点検・評価）

- ・自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
- ・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状】

(1) ガバナンス研究科教授会において、自己点検・評価部会（以下、部会）を設置し、年度毎に部会によって実施される。部会は自己点検・評価全学委員会から提示される点検項目のほか、独自に点検項目を設定し、各項目についてガバナンス研究科の目的達成の取組みについて適合性を点検し、評価を行う。部会は、点検・評価した結果について、改善を要する事項を摘記して研究科教授会に答申する。

(2) ガバナンス研究科長は、改善を要する事項については、部会から示された改善策をもとに、具体的な改善案を策定し、大学院委員会を通じて、次年度の教育研究計画（中・長期計画及び単年度計画）に反映させる。これにより自己点検・評価、改善のサイクルにのせ、今後の教育・研究に活かすよう努める。

これによって、高度専門職業人養成の教育・研究機関として、あるべき姿を構築することかできる。

（自己点検・評価に対する学外者による検証）

- ・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性
- ・学外の専門的研究者等による評価の適切性

【現状】

大学基準協会による自己点検・自己評価を積極的に受け入れる予定であるが、本研究科は発足したばかりで、その機会はなかった。

【長所】

内部評価と異なる外部評価・指摘によって、自己点検の質の向上が図られる。

